

厚生労働省北海道労働局  
帯広公共職業安定所発表  
令和8年6月29日

帯広公共職業安定所  
所長 馳 卓也  
次長 青柳 一浩  
統括職業指導官 中山美佐枝  
TEL 0155-23-8296(42#)



## 若者雇用促進法に基づく

## ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局(局長 村松 達也)は、帯広公共職業安定所管内の「宮田帯東株式会社」(認定日令和8年5月26日)と「株式会社大成塗装工業」(認定日令和8年6月16日)をユースエール認定企業として認定しました。「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

### 【ユースエール認定企業】

#### 宮田帯東株式会社

所在地：帯広市西6条南30丁目18

事業内容：建設業

#### 株式会社大成塗装工業

所在地：河東郡音更町新通11丁目2番地4

事業内容：塗装工事業

### 《 認定通知書交付式 》

日時：令和8年7月10日(金) 11時～

場所：帯広公共職業安定所

※ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報(「PRシート」)については、「若者雇用促進総合サイト」に掲載しています。

(アドレス：<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>)